

県南広域振興局長告示第125号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成30年10月26日

県南広域振興局長 細川 倫史

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 北上市小鳥崎2地割136番、137番、138番1、138番2、138番3、138番4、138番5、139番、140番、141番、142番、157番、158番、159番、160番、161番、162番、163番、164番、165番、166番及び170番並びにこれらの区域に介在する水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 北上市小鳥崎2地割165番地 社会福祉法人幸徳会